

シグマプロフェッショナルサービス利用規約

シグマプロフェッショナルサービス(以下、本サービス)は、株式会社シグマ(以下、シグマ)が、撮影を職業とし、かつシグマ製品をご愛用いただいている個人に対して、下記の定めに基づくサポートをすることを目的とします。

本サービスをお申込みになるお客様(以下「本申込者」といいます)は、本規約をよくお読みになり、内容についてご同意いただいたうえで、本サービスへのお申込みおよびご利用をお願いします。

なお、本サービスをご利用いただくためには、申請書類を受領後に行うシグマ所定の審査への合格が必要ですので、予めご了承承願いたします。

また、20歳未満の本申込者は、本規約の内容について親権者の同意を得たうえで、本規約の同意および本サービスへのお申込みをお願いします。

第1条(入会資格)

本申込者は、次の各号を全てみたさなければならない。

- ① 日本国内に居住していること。
- ② 写真撮影を職業としている個人のプロの方であること。(アシスタント、アルバイトもしくはそれに準じた形で撮影されている方、または写真学校等の生徒の方のご入会をご遠慮願います。)
- ③ シグマ製デジタルカメラ、シグマ製交換レンズをあわせて3機種以上所有していること。
ただし、Webサイト内の「修理可能な製品と標準料金」(<http://www.sigma-photo.co.jp/popups/pricelist/index.html>)に記載されている製品に限ります。
- ④ 日本写真家協会(JPS)、日本広告写真家協会(APA)等の職業写真家団体に所属していること。
※職業写真家団体に所属していない方は、職業写真家団体に所属している方の推薦が必要です。
- ⑤ 本規約のすべての定めにご同意いただけること。

第2条(入会申込み)

前条に定める入会資格を満たし、入会を希望する場合、次の各号に定める書類一式を添えて、第19条に定める窓口にて郵送にてご提出ください。

尚、申込書類をシグマに提出するためにかかった費用については、本申込者負担とします。また、申込書類の発送中の破損、紛失等については、シグマは一切の責任を負いません。

- ① SIGMA Professional Service 入会申込書 / SPS 新規申込提出物チェックリスト
- ② シグマ機材リスト
- ③ 職業写真家団体の会員証のコピー 1枚(本人あるいは推薦人の会員証のコピー)
- ④ 名刺(仕事で使用しているもの)
- ⑤ 身分証明書のコピー(運転免許証、パスポートまたは、顔写真付きの公的な身分を証明するもののうちいずれか1つ)
- ⑥ 写真撮影を職業としていることが証明できる資料(印刷物)のコピーを2点以上
※JPS、APA、JSPSに加入されている方は不要です。

尚、本条第①号および第②号に定めた資料は、<http://sigma-photo.co.jp/sps/membership/> からダウンロードし、書面に出力のうえ必要事項をご記入いただき、申込日より6ヶ月以内に撮影された入会希望者の顔写真を貼りつけてください。また、本条に基づき入会申込みをした本申込者は、本規約に同意いただいたものとみなされます。

第3条(入会審査)

シグマは、前条に定める書類を申込者から受領した後、毎月5日と20日(土・日・祝日およびシグマ休業日の場合は翌営業日)に締め切り日を設け、シグマ所定の入会審査を行います。審査の結果に関しては、締め切り日から15営業日以内に書面にてお知らせします。

尚、入会審査基準および、審査結果に関するお問合せには一切お答えいたしません。

また、入会審査の可否に関わらず、申込者へ提出書類の返却はいたしません。

第4条(入会金・年会費)

入会審査によりシグマが入会を認めた申込者に対して、入会決定通知とともに、入会に必要な書類を送付いたします。

入会決定通知を受け取った方は、入会決定通知の発行日から2週間以内に入会金と下記に定める年会費をシグマが指定する銀行口座へ振り込みにてお支払いください。なお、振込手数料は申込者の負担となります。

入会金：2,000円ならびに消費税相当額

年会費：6,000円ならびに消費税相当額

入会初年度の年会費については、入会決定通知発行日を基準に次の通り算出させていただきます。

9～11月：6,000円ならびに消費税相当額

12～2月：4,500円ならびに消費税相当額

3～5月：3,000円ならびに消費税相当額

6～8月：1,500円ならびに消費税相当額

尚、入会決定通知発行日が7月と8月の申込者については、入会初年度の年会費(1,500円ならびに消費税相当額)に、翌年の年会費(6,000円ならびに消費税相当額)を入会金(2,000円ならびに消費税相当額)とともにお支払いいただきます。

尚、入会決定通知の発行日から2週間以内に、入会金および年会費をご入金いただけない場合には、入会を無効といたします。

また、シグマは、経済情勢の変化、法改正その他合理的な事由により、入会金・年会費を改定することができます。この場合、シグマは会員に対して合理的手段、方法により通知するものとします。

第5条(口座振替)

次年度以降の年会費のお支払いは、毎年9月1日(土・日・祝日の場合は翌営業日)に、申込者が指定した口座から自動引き落としをいたします。

入会決定通知を受け取った方は、入会金と年会費を、シグマが指定する銀行口座へ振り込みにてお支払いいただいた後、速やかに口座振替用紙を記入して、返信用封筒にてシグマに返送願います。

第6条(会員資格の発効)

1. 本サービスの会員資格は、前条に定める入会金および年会費をお支払いいただいた申込者(以下「本会員」といいます)に、一身専属的に認められるものとします。
2. 本会員資格は、仮会員証が本会員に到着した日から有効とします。なお、仮会員証は、入会金および年会費の入金を確認した後、原則として2週間以内に、入会申込書に記載されている住所に送付いたします。
3. 仮会員証発行後、半年以内に本会員証を送付いたします。
4. 本会員証到着後は、速やかに仮会員証を破棄願います。
5. 本規約に定めるサービスの提供は、仮会員証および、本会員証を保有する会員本人に限られます。

第7条(有効期間および更新)

会員資格の有効期間は、次の各号のとおりとします。

- ① 会員資格の有効期間は、毎年9月1日から8月末日までとなります。ただし、入会初年度については、7月および8月に会員資格を得られた場合の有効期間は、翌年の8月末日までとします。
- ② 初年度以降は、第4条に定める年会費を第5条に定める口座から自動引き落としされることで、翌年8月末日まで会員資格が更新されます。

第8条(会員情報変更手続き)

本会員は、住所および、電話番号、メールアドレス、登録機材など、登録内容に変更が生じた場合は、速やかに会員専用ページにて登録変更の手続きを行なってください。当該手続きが適切になされていない場合には各種サービスの提供を停止または会員資格を停止いたします。

第9条(サービス内容)

本会員は、以下の各号に定めるサービスを受けることができます。

① 登録機材の無料点検

会員ページに登録された機材に限り、無償にて点検を行います。尚、点検後に不具合が確認され、修理を行う場合は有償にて受け賜ります。(保証期間内は無償)

② オンライン修理受付システムの無料利用

会員ページにて修理受付を行うことが可能です。

③ 登録機材の修理代金の特別割引

会員ページに登録された修理可能な機材に限り、修理代金を40%割引いたします。

④ 登録機材の修理期間中の代替機の貸出

登録機材の修理時に代替機材を優先的に貸出いたします。受付は会員ページ、あるいは、第19条に記載の窓口にて行います。尚、在庫が無い場合、ご要望に添えない場合がございます。代替機は、修理機材の修理完了後、数日以内に返却して下さい。

代替機については、万全を期しておりますが、万一代替機に起因して本会員に損害が生じても、シグマは一切の責任を負うものではありません。

本会員は、代替機および、その付属品に注意をはらって取扱ってください。紛失および破損した場合は、速やかにシグマに連絡をし、損害を賠償しなければなりません。

代替機の貸し出し中に会員資格を喪失した場合、直ちに代替機を返却しなければなりません。

⑤ 製品購入

製品を優待価格にて購入できます。ただし、代金引換にてのみ対応いたします。尚、優待販売で購入した機材の第三者への譲渡または転売は禁止させていただきます。

⑥ 情報の提供

メールマガジンを通じて情報提供いたします。

第10条(通知義務)

次の各号に定める事項のいずれかが生じた場合には、本会員は速やかにシグマに通知するものとします。なお、当該通知のない場合は、各種サービスの提供を停止または会員資格を停止いたします。

① 仮会員証および、本会員証を紛失・破損した場合

仮会員証の再発行はいたしません。本会員証の再発行手続きには再発行手数料として2,000円と消費税相当額が必要です。

② 各種サービスに基づく貸与機材を紛失または破損等した場合

第11条(会員資格の取消しおよび禁止事項)

1. シグマは会員が次の各号に定める事由のいずれかに該当する場合には、通知その他何ら手続を要することなく会員資格を取り消すことができます。この場合、会員は自らの費用負担により本会員証を速やかにシグマに返却しなければなりません。

① 第1条に定める入会資格あるいは、第2条第1項各号に定める資料に虚偽がある場合

② 会員資格を第三者に譲渡または担保の用に供した場合

③ 仮会員証あるいは本会員証を第三者に譲渡、貸与または販売した場合

④ 修理における代替機を第三者に譲渡、転売、担保の用に供し、またはシグマの承諾なく転貸した場合

⑤ 修理代替機を返却日までにシグマに返却しない場合

⑥ 入会金、年会費、修理料金などシグマに対して負担する一切の債務を履行しない場合

⑦ シグマに事前の承諾なく、シグマが保有する、商標・ロゴマーク・サービスマーク等を使用した場合

- ⑧ シグマの役員、従業員、他の会員その他第三者に対して法令その他公序良俗に違反する行為をした場合、または誹謗・中傷した場合
 - ⑨ 各種サービスを第三者に譲渡、転売し、または第三者をして各種サービスを譲渡させ、販売させた場合
 - ⑩ 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋、その他反社会的勢力である場合、またはこれらであったことが判明した場合
 - ⑪ その他本規約に違反した場合および会員としてふさわしくないとシグマにおいて合理的に判断された場合
2. 会員が、前項各号のいずれかに該当したことにより会員資格を喪失した場合、支払い済みの入会金および年会費は返還いたしません。
3. 会員が本条第1項各号のいずれかに該当したことにより会員資格を喪失し、再度本サービスへの入会を希望する場合、本条第1項各号のいずれかに該当した事由を回復し、且つ改めて本規約に基づく所定の入会審査を受けなければなりません。
4. シグマは、会員が会員資格を喪失したことに起因して損害を被っても賠償する義務を負いません。

第12条(退会)

会員は、シグマ所定の手続きを行うことにより、退会することができます。所定の退会届とともに、会員カードをご返却してください。尚、すでに支払い済みの入会金および、年会費は返還いたしません。

第13条(個人情報の取り扱い)

● 基本方針

シグマは、お客様からお預かりする個人情報の取扱いに関し、お客様の個人情報の重要性を深く認識し、個人情報に関する法令その他の法令を遵守の上、お客様からお預かりした個人情報を保護するために、プライバシーポリシーに従って、個人情報を取り扱わせていただきます。

● 個人情報とは

お客様の会員番号、住所、氏名、電話番号、生年月日、E-mailアドレス、身分証明書のコピーなど、お客様個人を識別することができる情報をいいます。

● 個人情報の利用目的

シグマは、お客様からご提供いただいた個人情報を以下の利用目的の範囲内でのみ利用させていただきます。

1. 本サービスの提供や、本サービスに関するご連絡
2. シグマが提供する商品、イベントなどのご案内および、アンケート、サポートに対するご意見・ご感想のお願い
3. 統計資料の作成、また、その個人情報をお客様ご本人から同意頂いた場合を除き、上記利用目的の範囲を超えて利用致しません。

● 個人情報の第三者への提供

シグマは、下記のいずれかの場合を除いては、お客様の同意を得ることなく、ご提供頂いた個人情報を第三者へ提供致しません。

- ① 法令等に基づいて提供を求められた場合
- ② お客様またはシグマ、その他第三者の権利や財産を保護するために必要な場合で、お客様の同意を得ることが困難な場合
- ③ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合で、お客様の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障が生じるおそれがある場合
- ④ お客様個人を識別できない状態で、統計的データとして利用する場合
- ⑤ シグマの関係会社や業務委託先、業務提携先等に、業務遂行に必要な範囲で個人情報を提供する場合

● 個人情報の安全管理

シグマは、お客様の個人情報を常に正確かつ最新の状態で管理するよう努めると共に、個人情報の漏洩、紛失、改ざん、破壊等の防止に努め、その為に必要な措置を講じ、個人情報の利用に際して安全性の確保に努めます。

● 個人情報の照会・訂正・削除等

お客様の個人情報の内容について照会・変更・削除等は、会員専用ページから、ご自身で行ってください。尚、個人情報を削除された場合、各種サービスをご利用いただけない場合がございますので、ご注意ください。

第14条(業務委託)

シグマは、本サービスを提供するにあたり、必要となる業務の全部または一部の履行を第三者(以下「業務委託先」といいます)

に委託することができます。なお、シグマは、業務委託先をシグマの責任のもとで管理監督します。

第15条(本サービスの終了)

シグマは、シグマの判断により本サービスの全部または一部を終了させることができるものとします。

第16条(規約の改定)

シグマは、本規約を予告無く変更できるものとします。最新の規約は、専用サイトに掲載し、いつでも閲覧できるものとします。本会員に大きな影響を与える変更の場合、シグマは、合理的手段、方法により、改正後の規約を会員に通知するものとします。

第17条(準拠法)

本規約は、抵触法の原則に関わらず、日本法が適用されるものとします。また、本規約に起因し、あるいは本規約に関わる一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第18条(その他)

本規約は、日本国内における本サービスに適用されます。

第19条(窓口)

シグマは、本サービスの運営について、本申込者および本会員の専用窓口として以下の窓口を設置し、本サービスに関する各種お問合せに対応するものとします。

〒215-8530

神奈川県川崎市麻生区栗木2丁目4番16号

株式会社 シグマ

シグマプロフェッショナルサービス 窓口

フリーコール：0120-9977-88 ※携帯電話、PHSをご利用の方は044-989-7436

営業時間：月～土9:00～18:00 ※ご来社窓口の受付時間は17:00まで(祝日及び日曜日、年末年始シグマ休業日を除く。社内メンテナンス等で臨時休業とさせていただく場合もございます。)

2017年7月3日 制定